



# 見直します

## 都市計画 マスタープラン

●説明会●  
5月16日(水) 午後2時～  
市民会館(当日入場自由)

問い合わせ  
県都市計画課 都市政策・計画G ☎087-832-3557  
市都市計画課 ☎24-8812

都市計画区域マスタープランとは、都市計画法で策定が定められているもので、県が概ね20年後の都市の姿を展望し、市・

### 南海トラフ 地震

## 最大級の想定で進めています。防災対策 新たに津波避難ビル(市営外浜団地)

危機管理課 ☎24-4006

国は、太平洋沖の南海トラフ(深い溝)で起きる地震の「最大級想定」などを公表しました。想定では、東海、東南海、南海地震が、今後30年間に起きる確率を60〜88%と予測しています。市の最大震度は、6弱から6強、丸亀港の最大津波高は2.6mから3.2mへと、これまでの県の想定を超える結果となっています。

しかし、市ではすでに、東日本大震災の教訓を生かした防災対策に取り組んでいます。最大震度は6強、最大津波高は、3.4mに設定し、いずれも今回の国の想定範囲内、次のような防災対策を進めています。

- ①津波の一時避難所としての「津波避難ビル」の指定(県下初・11か所・市営外浜団地7〜11棟(塩屋町)を追加 地図参照)
- ②沿岸部の避難路や緊急避難所に海拔表示プレートの設置
- ③小・中学校や保育所、幼稚園、



追加された津波避難ビル(市営外浜団地)

コミュニティセンターなど公的施設の耐震化

また、いざというときのために①広報丸亀、ホームページ、暮らしの便覧などでの情報提供②自治会や職場などでの防災訓練の実施などを通して、機会あるごとに「まず、自分の命は自分で守る」ことの大切さを、今後も周知してまいります。

町を越える広域的な考えから都市づくりの基本方針として示すものです。

県では、既存のマスタープランが平成22年に中間目標年を迎えたため、改訂する予定です。そこで、住民の皆さんへの説明会を開きます。その後、公聴会を開きます。

### ●説明会

時 5月16日(水)午後2時～  
所 市民会館第2・第3会議室  
入場自由 当日受け付け

### ●素案の閲覧と公述の申し出

見直しの素案を閲覧できます。また、公聴会に出て意見を述べたい人は、素案閲覧場所にある公述申出書を提出してください。

時 5月29日(火)〜6月12日(火)午前8時半〜午後5時15分(土・日、祝日は除く)  
所 市都市計画課、県土木部都市計画課

### ●公聴会

皆さんの意見を見直しに反映させるため、公聴会を開きます。ただし、公述の申し出がないときは、中止します。

時 6月26日(火)午前10時～  
所 市役所本館2階第1会議室(傍聴可、ただし、発言不可)

## 平成24年度市職員採用試験のお知らせ

職員課 ☎24-8802

職種	人数	年齢要件	受験資格など
行政事務(大学卒)	3人程度	昭和58年4月2日以後に生まれた人	大学(短期大学・高等専門学校を除く)を卒業した人(平成25年3月までに卒業見込みの人を含む)または同等の資格があると認められる人
行政事務(身体障がい者対象)	1人程度		<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学(短期大学・高等専門学校を除く)を卒業した人(平成25年3月までに卒業見込みの人を含む) または同等の資格があると認められる人</li> <li>●自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なる人</li> <li>●身体障害者手帳の交付を受けている人</li> <li>●活字印刷文による出題および口頭による面接に対応できる人</li> </ul>
土木(大学卒)	2人程度		大学(短期大学・高等専門学校を除く)を卒業した人(平成25年3月までに卒業見込みの人を含む)または同等の資格があると認められる人
消防(大学卒)	1人程度		<ul style="list-style-type: none"> <li>●普通自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの免許(AT限定を除く)を取得している人(または平成25年3月までに取得見込みの人)</li> <li>●市内に居住できる人</li> </ul>
消防(救急救命士)	1人程度		救急救命士の資格を有する人または平成25年3月の国家試験を受験し資格を取得できる見込みの人

《受付期間》5月14日(月)〜5月30日(水)・午前8時半〜午後5時15分。郵送の場合は5月30日(水)までの消印で「特定記録郵便」に限ります。

《第1次試験》6月24日(日)

◆詳しくは、試験案内または市ホームページをご覧ください。試験案内および提出書類は、4月27日(金)以降に市案内所、綾歌・飯山市民総合センター、ハローワーク丸亀で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

◆9月16日(日)に保育士・幼稚園教諭(4人程度)の採用試験を予定しています。



- ① SKビルディング 中讃ケーブルテレビ(天満町)
- ② オークラホテル丸亀(富士見町)
- ③ 藤井学園ユリーカホール(新浜町)
- ④ 丸亀魚市場(港町)
- ⑤ 丸亀駅(新町)
- ⑥ 創価学会丸亀文化会館(塩屋町)
- ⑦ 丸亀スターボウル(土器町東)
- ⑧ 市営富士見団地(富士見町)
- ⑨ 市営平山ハイツ(北平山町)
- ⑩ 猪熊弦一郎現代美術館(浜町)
- ⑪ 市営外浜団地7棟〜11棟(塩屋町)

一順不同

### 安全性など確保で、がれき受け入れ協議

市の一般ごみは、2市3町で構成する中讃広域行政事務組合で、焼却、埋め立て処分しています。

東日本大震災のがれきの受け入れについて、当組合や関係団体と協議をした結果「広域処理への協力の必要性は認識しているが、焼却灰の安全性が確認できない今の状態では、埋め立て処分ができない

ため、受け入れは難しい」ということになりました。

国は、全国の自治体の協力で、広域処理体制の整備を早急に進めています。市では、国の具体的な支援体制や、安全性の保証などの条件が整いましたら、再びがれきの受け入れについて協議することとしています。